

治験に関する説明会等への参加について

当センターで受託する治験において、治験依頼者主催の当該治験に関する説明会等が開催されることが多々ある。この説明会等に当センターの職員が出席するにあたって、利益相反を鑑み、以下のように運用する。

- 当センターで受託を予定している又は受託している治験の説明会等に当センターの職員が出席する場合は、当センターの業務として参加するものとする。
- 当センターの業務とすることから、当センターの旅費規程、役職員倫理規程、その他関連する規程等を遵守し、対応するものとする。説明会等参加に伴う勤務管理等は、参加職員の所属部署で対応するものとする（休日参加の場合、代休又は超過勤務で対応する）。
- 説明会等の参加にかかる費用については、治験依頼者と契約を締結し、治験依頼者に請求するものとする。

<契約手続き及び費用について>

1. 国内開催・WEB開催の場合

- 契約手続きに必要な書類
 - ・ 治験等に係る説明会等の参加の業務依頼書（様式 9）
 - ・ 治験等に係る説明会等の参加の申請願（様式 10）
 - ・ 受託研究費積算内訳（様式 19-E）
 - ・ 治験等に係る説明会等の参加に関する契約書（様式 11-1 又は様式 11-2）
 - ・ 説明会等のプログラム
- 費用算出方法
 - ① 研究経費：参加者の人件費 役職に基づく時間単価¹⁾ × 業務時間²⁾
 - 1) 時間単価：表 1 を参照
 - 2) 業務時間：説明会等参加時間（移動・休憩の時間は含まない。また、WEB 開催の場合、勤務時間内の参加は含まない）
 - ② 旅費：最新の当センター旅費規程に準じて算出する
内訳：交通費、宿泊料、宿泊諸雑費等
 - ③ 事務費：(①+②) × 10%
 - ④ 管理費：(①+②+③) × 30%

2. 海外開催の場合

➤ 契約手続きに必要な書類

- ・ 治験等に係る説明会等の参加の業務依頼書（様式 9）
- ・ 治験等に係る説明会等の参加の申請願（様式 10）
- ・ 受託研究費積算内訳（様式 19-E）
- ・ 治験等に係る説明会等の参加に関する契約書（様式 11-1 又は様式 11-2）
- ・ 説明会等のプログラム

➤ 費用算出方法

- ① 研究経費：参加者の人件費 役職に基づく時間単価³⁾ × 業務時間⁴⁾
 - 3) 時間単価：表 1 を参照
 - 4) 業務時間：7.75 時間／日 × 所要日数（所要日数に移動日を含む。ただし、勤務時間外の移動は、移動日に含まない）
- ② 旅費：最新の当センター旅費規程に準じて算出する
内訳：交通費、宿泊料、日当等
- ③ 事務費：(①+②) × 10%
- ④ 管理費：(①+②+③) × 30%

表 1 役職に基づく時間単価

役職	時間単価
理事長、研究所長、院長	17,500 円
センター長、副院長、診療部長、研究部長	15,000 円
医長、室長	12,500 円
医師、研究員、治験協力者（看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床心理士等）	7,500 円